

平成26年度企業会計決算認定特別委員会
平成27年10月14日（水）
〔委員会の概要 総括説明〕

岡田委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

初めに、企業会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は、理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月15日に病院局関係を、10月16日に企業局関係を、それぞれ、関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成26年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

片岡病院事業管理者

おはようございます。病院事業管理者の片岡でございます。

本日は、平成26年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただきわけでございますが、これに先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

企業会計決算認定特別委員会の岡田委員長、西沢副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、日頃から県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

県立3病院につきましては、それぞれの地域の医療において、特に急性期医療を主体とした重要な役割を担っており、経営基盤の強化に留意しながら、今後とも県民から寄せられる期待にしっかりと応えることができる病院となるよう、全力で取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方には、よろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、西本病院局長から決算の概要につきまして、御説明いたします。

西本病院局長

それでは、決算の概況につきまして、御説明させていただきます。

お手元の平成26年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の12ページをお開き願います。

（1）総括事項に記載してございますとおり、県立病院事業につきましては、平成17年度から、地方公営企業法の全部適用の事業となりまして、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づきまして、企業の経済性に留意しつつ、県立病院としての使命と役割が十分に果たせますよう、医療サービスの向上と効率的な経営に努力してまいりました。

4行目以降に記載してございますが、平成26年度における経営状況につきましては、まず、収益面では、県立3病院合計の入院患者数及び外来患者数につきましては減少したものの、全ての病院で入院及び外来の診療単価が上昇したことに伴いまして、医業収益は、前年度に比べ1.0%の伸びとなりまして、繰入金等を含めた総収益でも8.3%の伸びとなったところでございます。

一方、費用面では、地方公営企業の新会計制度の導入によりまして、賞与・法定福利費引当金の計上が義務付けられたこと等に伴い特別損失が、また中央病院、三好病院の改築事業の実施に伴いまして減価償却費等が増加したことから、総費用も前年度に比べ14.1%の増加となったところでございます。

その結果、全体として総費用が総収益を上回ったため、純損失が発生いたしました。

次に、平成26年度の経営状況及び施設・設備の整備状況でございますが、まず、アの患者の利用状況につきましては、延べ患者数は、入院、外来とも前年度より減少しております。3病院全体の1日平均では、入院が、前年度の600.5人に対しまして562.1人、外来につきましては、前年度の1,174.7人に対しまして、1,124.1人となっております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益の210億4,225万240円に対しまして、総費用は224億9,862万8,658円であったことから、差引き14億5,637万8,418円の純損失となっております。

続きまして、ウの資本的収支における建設改良費の執行状況でございますが、3病院の合計で、建設改良工事につきましては、12億8,837万9,664円、医療器械購入につきましては、21億3,163万5,372円、備品購入につきましては、5億7,191万6,948円、車両購入につきましては、82万6,883円となっております。

平成26年度の経営状況等の概要につきましては、以上のとおりでございます。

なお、特に資料は、お配りしてございませんが、徳島県病院事業経営計画につきまして、若干、御説明させていただきます。

病院局では、今後の病院経営の全体像や取組方針、目標などを盛り込み、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間とした徳島県病院事業経営計画を策定いたしまして、医療の質の向上と経営財政基盤の強化を基本戦略に掲げ、取り組んでいるところでございます。平成26年度における取組の成果といたしましては、医療の質の向上では、中央病院におきまして、内視鏡下手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新鋭機「S i」を導入し、昨年10月から患者に負担の少ない、前立腺がん摘出手術を開始したところでございます。

三好病院では、新高層棟開設時の昨年8月より、がんについて、放射線治療装置「リニアック」の導入や緩和ケア病棟の開設等を行いまして、手術、化学療法、放射線治療、緩和ケアのフルセットのがん医療に取り組んでおるところでございます。

また、本年4月には中央病院とのグループ化によりまして、地域がん診療病院に指定されております。

海部病院では、高台移転に向けまして、本年3月に病院用地の造成が完成いたしまして、本格的な建築工事に着手しております。

経営財政基盤の強化におきましては、収入確保の強化として、急性期病院としての機能の重点化を図るため、平均在院日数の適正管理に努めるとともに、経費削減の強化として、

採用医薬品につきまして、随時、後発医薬品への切替を進めておるところでございます。

こうした取組を通じまして、三つの県立病院が、片岡病院事業管理者のもと、県下の基幹病院、あるいは地域の中核病院として機能し、県民の皆様方にとって、魅力ある病院となりますよう、職員一丸となって、取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算の細部につきましては、引き続き、経営企画課長のほうから御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

島尾病院局経営企画課長

それでは、平成26年度の病院事業の決算と事業内容につきまして御説明させていただきます。引き続き、平成26年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、平成26年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、第1款、病院事業収益は、当初予算額及び補正予算額の合計208億8,414万円に対しまして、その右の決算額は、210億9,039万3,812円であり、差引き2億625万3,812円の増となっております。

一方、下段の支出につきましては、第1款、病院事業費用は、当初予算額及び補正予算額の合計232億4,576万9,000円に対しまして、その右の決算額は、225億4,347万9,129円でございます。差引き7億228万9,871円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、第1款、資本的収入の当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額及び継続費通次繰越額に係る財源充当額の合計94億7,487万1,000円に対しまして、その右の決算額は、86億823万7,096円で、差引き8億6,663万3,904円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、第1項、企業債が17億6,100万円でございます。これは中央病院、三好病院や海部病院の改築事業費及び3病院の医療器械等の購入に充当いたしております。

第2項、負担金21億3,615万2,800円につきましては、一般会計との繰入れルールによりまして、建設改良費の特定財源を除く残額の2分の1相当額及び企業債償還金の3分の2又は2分の1相当額などを繰り入れたものでございます。

第3項、他会計からの借入金40億円につきましては、一般会計から、年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れたものでございます。

第4項、補助金につきましては、3病院におきまして地域医療再生基金や地域医療介護総合確保基金からの補助金等を受け入れたことから、合計7億1,108万4,296円を受け入れております。

次に、3ページを御覧ください。

第1款、資本的支出でございますが、当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額及び継続費通次繰越額の合計104億4,712万9,000円に対しまして、その右の決算額は、96億6,096万5,245円、翌年度への繰越額が、地方公営企業法第26条

の規定による繰越額及び継続費通次繰越額の合計で6億9,066万6,496円で、差引き9,549万7,259円の不用額となっております。この決算額の内訳でございますが、第1項、建設改良費の決算額は、40億284万7,134円であり、先ほど病院局長より御説明いたしましたとおりでございます。

第2項、企業債償還金13億7,504万1,189円は、施設・設備の整備のために旧大蔵省資金運用部等から借り入れた企業債の償還でございます。

第3項、他会計からの借入金償還金42億8,307万6,922円につきましては、表には記載しておりませんが、内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金40億円と、一般会計からの長期借入金に係る償還金5,000万円、土地造成事業会計からの長期借入金に係る償還金3,307万6,922円、電気事業会計からの長期借入金に係る償還金2億円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4ページをお開きください。4ページと5ページの見開きが平成26年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、1、医業収益の合計額は、4ページ上から5行目の中ほどにございますように、176億347万8,315円となっております。

これに対しまして、2、医業費用の合計額は、先ほどの数字の下の、アンダーライン上の203億9,763万6,086円と、医業収益を上回り、医業損失は、4ページ右端のとおり、27億9,415万7,771円となっております。

次に、医業外収支でございますが、3、医業外収益の合計額は、4ページ最下段の中ほどにございますように34億3,877万1,925円となっております。

これに対しまして、4、医業外費用の合計額は5ページ上から4行目の中ほど、アンダーライン上の12億4,335万6,752円と医業外収益を下回り、医業外収支は、その右横アンダーライン上の21億9,541万5,173円の黒字となっております。

この額から、先ほどの医業損失を差引きしました、経常損失は、その下に記載しております、5億9,874万2,598円となっております。

また、特別利益はございませんが、一方で、中央病院の旧本館や三好病院の医療機器の除却損などにより合計8億5,763万5,820円の特別損失が発生しております。

経常利益からこの特別損失を差引きしました当年度純損失は右下から4行目に記載のとおり、14億5,637万8,418円となっております。また、累積欠損金につきましては、前年度繰越欠損金が91億4,774万7,217円でありましたが、平成26年度からの地方公営企業の新会計制度の導入に伴います、旧会計制度からの会計上の移行処理によりまして、右下から2行目に記載のとおり、その他未処理欠損金変動額として、40億5,932万869円をその他資本剰余金から振り替えた結果、65億4,480万4,766円が、当年度未処理欠損金となっております。

なお、病院別の損益計算書につきましては、お手元に別添の説明資料をお配りしておりますので、後ほど御説明させていただきます。

引き続きまして、6ページをお開きください。

平成26年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は左から右に資本金、剰余金とその合計として資本合計、また上から下にそれぞれの前年度、平成25年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額及びその変動の内訳、そして最下段が当年度、平成26年度末残高となっております。

まず、表の左の方の資本金のうち、自己資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に、借入資本金の状況を御覧ください。

平成26年度からの地方公営企業の新会計制度の導入に伴いまして、これまで資本の部に計上してきた借入資本金、すなわち企業債や他会計からの長期借入金、負債の部に計上されることになったため、267億4,602万8,623円全額、減少しております。

次に右から4行目、剰余金のうち資本剰余金合計でございますが、借入資本金と同様に、地方公営企業の新会計制度の導入に伴いまして、資産取得時に資本剰余金として整理していましたが補助金等の額を、長期前受金として、負債の部、繰延収益に振り替え、また、その他資本剰余金として整理していましたが繰入金等の額を、利益剰余金に振り替えた結果、当年度変動額は85億7,542万9,429円の増となっております。当年度末残高は6億7,128万2,606円となっております。

その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差引きいたしまして、当年度末残高は、65億4,480万4,766円となっております。

引き続きまして、7ページが、平成26年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。右端最下段でございます未処理欠損金65億4,480万4,766円につきましては、これを埋めることができませんので、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページから11ページまでが平成26年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、8ページの資産の部でございますが、1、固定資産の合計は、右端、ページの中ほどに記載しておりますように、321億4,699万4,506円、2、流動資産の合計は、9ページの下から2行目の75億4,045万178円となっております。

これらを加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は、396億8,744万4,684円でございます。

次に10ページの負債の部に移りまして、3、固定負債の合計は、右端、ページの上から1行目に記載しておりますように、278億6,563万6,058円、4、流動負債の合計は、右端、ページの下から3行目に記載しておりますように、45億2,161万5,699円となっております。

さらに、5、繰延収益の合計57億5,538万1,613円を加えました負債合計はその下にございますように381億4,263万3,370円となっております。

次に11ページの資本の部でございますが、6、資本金の合計は、右端、ページの上から1行目に記載しておりますように、74億1,833万3,474円、7、剰余金の合計は、右端、ページの下から3行目に記載しておりますように、マイナスの58億7,352万2,160円となり、資本金と剰余金を加えました資本合計は、右端、ページの下から2行目のアンダーライン上のおり、15億4,481万1,314円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段の二重アンダーライン上のおり、396億8,744万

4,684円となりまして、さきに申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。続きまして、患者数につきまして御説明を申し上げます。18ページをお開きください。

(1) 診療科別患者数のイ、入院でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の20万5,177人であり、1日平均の入院患者数は562.1人となっております。

19ページを御覧ください。

ロ、外来でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の27万4,284人であり、1日平均の外来患者数は1,124.1人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております、別の資料、A4縦の資料でございますが、平成26年度決算徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料を御覧いただければと思います。

1ページをお開きください。1ページと2ページの見開きでございますが、3病院と本局別の医業収支、医業外収支ごとの収益的収入及び支出の状況でございます。

3ページと4ページの見開きが、3病院と本局別の資本的収入及び支出の状況でございます。

最下段の差引欄に、資本的収支における内部留保資金等の補填額を記載しております。

続きまして、5ページと6ページは、収益的収支の状況につきまして、病院ごとに平成7年度から平成26年度まで時系列的に整理したものでございます。

また、7ページと8ページでございますが、同様に資本的収支の状況につきまして、病院ごとに整理したものでございます。

続きまして、9ページと10ページの表は、平成26年度の資本的収支を3病院及び本局別に整理したものでございます。

最後に、11ページと12ページの表でございますが、平成26年度末時点の未収額から、本年9月末までの収入額を差引きした残額を、年度別、3病院別に整理したものでございます。

以上で、平成26年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10時59分)

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を始めます。（11時00分）

これより、平成26年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成26年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、及び平成26年度徳島駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者の説明を求めます。

酒池企業局長

企業会計決算認定特別委員会の岡田委員長、西沢副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました、平成26年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、土地造成事業会計、並びに駐車場事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして、御審議を頂くわけでございますが、どうかよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、平成26年度の4事業会計の状況につきまして、各会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元に配付しております、平成26年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きください。

まず、電気事業報告書でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4水力発電所、並びに、マリンピア沖洲、和田島の2太陽光発電所を運営いたしました。イの個別的事項におきましては、（ア）の発電状況につきまして、水力発電所は、予定供給電力量3億2,630万キロワットアワーに対し、実績供給電力量につきましては、3億3,536万7,500キロワットアワーで、供給率は102.8%となっております。太陽光発電所につきましては、計画電力量474万9,000キロワットアワーに対し、実績供給電力量は、570万5,710キロワットアワーで、供給率は、120.1%となっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は、33億2,402万2,932円で、総事業費用につきましては、30億242万6,473円で、差引当年度純利益につきましては、3億2,159万6,459円となっております。

次に、（ウ）の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策として、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めました。

主な工事としまして日野谷発電所1号水車発電機内部点検手入れ工事ほかの修繕、改良工事を実施いたしました。

続きまして、41ページをお開きください。

工業用水道事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の給水状況につきましては、吉野川北岸工業用

水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか21事業所に給水を行い、契約給水量、日量は、10万5,820立方メートルで、契約有収率は66.1%となっております。

阿南工業用水道につきましては、新日本電工株式会社徳島工場ほか10事業所に給水を行い、契約給水量、日量は、7万5,600立方メートルで、契約有収率は81.3%となっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は、11億5,495万132円で、総事業費用は、8億9,093万538円で差引当年度純利益は、2億6,401万9,594円となっております。

続きまして、71ページをお開きください。

土地造成事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。

個別的事項の（イ）営業関係としましては、総事業収入は、1,134万1,018円で、総事業費用につきましては、128万7,581円で、差引当年度純利益につきましては、1,005万3,437円となっております。

続きまして、91ページをお開きください。

駐車場事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である、株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。

イの個別的事項でございますが、（ア）の駐車状況につきましては、藍場町地下駐車場につきましては、年間駐車利用台数が13万9,243台で、前年度に比べまして1,119台の増加となっており、松茂駐車場につきましては、年間駐車利用台数が5万6,670台で、前年度に比べまして178台の増加となっております。

（イ）の営業関係としましては、総事業収入は、8,185万4,390円で、総事業費用は、5,589万4,155円で、差引当年度純利益につきましては、2,596万235円となっております。

以上、各事業の決算の概要につきまして、御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりまして、常に能率的、合理的な運営に留意し、本来の目的であります、公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜わりますよう、お願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、経営企画戦略課長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

川真田企業局経営企画戦略課長

引き続きまして、お手元の平成26年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。電気事業決算報告書でございます。

各事業とも、この報告書については、消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額35億6,639万2,000円に対しまして、決算額は、35億5,037万1,385円となっております。

その内訳は、電力料などの営業収益32億 4,611 万円余りのほか、預金利息などの財務収益、太陽光発電電力料などの附帯事業収益、児童手当一般会計負担金などの事業外収益、及び特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額34億 401 万 9,109 円に対しまして、決算額は、31億 6,215 万 1,908 円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用、29億 830 万円余りのほか、太陽光発電の費用である附帯事業費用、消費税及び地方消費税などの事業外費用及び特別損失でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、991 万 4,400 円を、また、継続費逓次繰越として、7,355 万 1,000 円を翌年度へ繰り越しております。

2 ページをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額 4 億 7,917 万円に対しまして、決算額は、4 億 7,936 万 4,717 円となっております。

その内訳は、市町村振興資金貸付金特別会計等からの他会計長期貸付金返還金 4 億 7,753 万円余りのほか、固定資産の更新などによる固定資産売却代でございます。

一方、支出につきましては、予算額15億 4,077 万 4,050 円に対しまして、決算額は、10 億 1,874 万 3,529 円となっております。

その内訳は、建設改良費 7 億 7,874 万円余りのほか、港湾等整備事業特別会計及び、流域下水道事業特別会計への長期貸付金であります投資、2 億 4,000 万円でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき、1 億 4,984 万 2,480 円を、また、逓次繰越として 2 億 9,446 万 7,014 円を、翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで、補填しております。

次に、3 ページの損益計算書でございますが、1 の営業収益から、2 の営業費用を差し引いた営業利益は、2 億 1,450 万 8,458 円となっております。

これに、3、4 の営業外損益を加えた経常利益は、3 億 5,284 万 4,104 円となっております。

経常利益に、5、6 の特別損益を加えた当年度純利益は、3 億 2,159 万 6,459 円であり、これに、前年度繰越利益剰余金、及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、12 億 3,846 万 312 円となっております。

4 ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金 195 億 6,840 万円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額 47 万 3,870 円、その他資本剰余金 106 万 4,032 円、以上、資本剰余金合計 153 万 7,902 円となっております。

また、剰余金のうち利益剰余金は、利益積立金 4,960 万円、中小水力発電開発改良積立金 34 億 7,900 万円、当年度未処分利益剰余金 12 億 3,846 万 312 円、以上、利益剰余金合計 47 億 6,706 万 312 円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、243 億 3,699 万 8,214 円となっております。次に、剰余金処分計算書（案）でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、4億4,200万円を建設改良積立金に積み立て、4億7,420万2,286円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は、3億2,225万8,026円を予定しております。

6ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、276億519万853円となっております。

7ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、32億6,819万2,639円となっております。

次の、資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの4ページの剰余金計算書のとおり、243億3,699万8,214円となっております。

負債資本合計額は、276億519万853円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。33ページをお願いします。工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額11億6,893万円に対しまして、決算額は、12億3,908万6,314円となっております。

その内訳は、水道料金などの営業収益11億225万円余りのほか、預金利息などの営業外収益、及び特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額10億5,350万4,000円に対しまして、決算額は、9億3,159万8,831円となっております。

その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用8億2,360万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用、及び特別損失でございます。

34ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額2億5,017万5,000円に対しまして、決算額は、1億3,782万9,124円となっております。

その内訳は、国庫補助金1億3,766万円余りのほか、機械売却代などである固定資産売却代、及びその他収入でございます。

一方、支出につきましては、予算額10億5,625万1,041円に対しまして、決算額は、9億7,468万5,159円となっております。

その内訳は、建設改良費7億9,941万円余りのほか、企業債償還金1億7,526万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち、200万円を地方公営企業法第26条の規定に基づき、翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで、補填いたしております。

次に、35ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から、2の営業費用を差し引いた営業利益は、2億1,869万9,186円となっております。

これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、2億1,185万8,706円となっております。

経常利益に、5、6の特別損益を加えた当年度純利益は、2億6,401万9,594円となっ

ております。

当年度純利益に、前年度繰越利益剰余金、及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、8億6,828万9,617円となっております。

36ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金43億7,526万1,000円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額369万9,100円、国庫補助金4,122万1,506円、工事負担金6,558万7,352円、以上、資本剰余金合計1億1,050万7,958円となっております。

利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が8億6,828万9,617円であり、利益剰余金合計も同額となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計額は、53億5,405万8,575円となっております。

次に、剰余金処分計算書(案)でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、1億8,100万円を減債積立金に積み立て、6,123万8,974円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は、6億2,605万643円を予定しております。

38ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、87億8,228万5,697円となっております。

39ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、34億2,822万7,122円、次の、資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの36ページの剰余金計算書のとおり、53億5,405万8,575円となっております。

負債資本合計では、87億8,228万5,697円となり、38ページの資産合計額と一致しております。

41ページから62ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

63ページをお願いします。土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額1,102万6,000円に対しまして、決算額は、1,134万1,018円となっております。

その内容は、土地賃貸料の営業収益774万円のほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額162万4,000円に対しまして、決算額は、128万7,581円となっております。

その内容は、一般管理費である営業費用でございます。

64ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額4,488万4,000円に対しまして、決算額は、4,488万3,496円となっております。

その内容は、病院事業会計からの返還金である、他会計長期貸付金返還金3,307万円余りのほか、固定資産売却代1,180万円余りでございます。

支出につきましては、該当ございません。

次に、65ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から、2の営業費用を差し引いた営業利益は、645万2,419円となっております。

これに、3の営業外収益を加えた経常利益は、1,005万3,437円であり、当年度純利益も同額となっております。

なお、前年度繰越利益剰余金がございませんので、当年度未処分利益金も、当年度純利益と同額となっております。

66ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございますが、利益積立金1億2,486万2,558円、当年度未処分利益剰余金1,005万3,437円、以上、利益剰余金合計1億3,491万5,995円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、16億9,603万7,985円となっております。

次に、67ページの、剰余金処分計算書(案)でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分としまして、利益積立金に、51万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、954万3,437円を予定しております。

68ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、17億1,152万6,680円となっております。

69ページの負債の部は、3の流動負債のみでございますが、負債合計は、1,548万8,695円となっております。

次の、資本の部では、4の資本金と5の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの66ページの剰余金計算書のとおり、16億9,603万7,985円となっております。

負債資本合計では、17億1,152万6,680円となり、68ページの資産合計額と一致いたしております。

71ページから82ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

83ページをお願いします。駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額8,167万7,000円に対しまして、決算額は、8,185万4,390円となっております。

その内訳は、指定管理者からの納付金などの営業収益8,003万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額7,380万9,000円に対しまして、決算額は、5,589万4,155円となっております。

その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用5,553万円余りのほか、支払利息である営業外費用でございます。

84ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入は、該当ございません。

支出につきましては、予算額1,498万2,000円に対しまして、決算額は、1,103万3,155円となっております。

その内訳は、企業債償還金が1,088万円余り、及び建設改良費でございます。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしております。

次に、85ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から、2の営業費用を差し引いた営業利益は、2,450万1,567円となっております。

これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、2,596万235円となっており、当年度純利益も同額となっております。

これに、前年度繰越利益剰余金、及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億8,094万4,098円となっております。

86ページをお願いします。剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、13億1,803万9,966円、剰余金は、すべて利益剰余金で、利益積立金231万円、当年度未処分利益剰余金1億8,094万4,098円の、以上、利益剰余金合計1億8,325万4,098円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、15億129万4,064円となっております。

次に、87ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、130万円を利益積立金に積み立て、1,080万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は、1億6,884万4,098円を予定しております。

88ページをお願いします。貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、16億4,192万2,641円となっております。

89ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、1億4,062万8,577円となっております。

次の、資本の部では、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの86ページの剰余金計算書どおり、15億129万4,064円となっております。

負債資本合計では、16億4,192万2,641円となり、88ページの資産合計と一致いたしております。

91ページから103ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に、別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定委員会資料をお配りしておりますが、これは、4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照をいただきたいと思います。

以上をもちまして、平成26年度の、電気事業会計ほか3事業会計の、決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（11時30分）